

取引先各位

大阪市高速電気軌道株式会社  
調達部調達課

## 電子契約システムの運用について

契約締結事務の迅速化や、印刷物の削減による環境への配慮などを目的として、調達部調達課の契約案件について、電子契約を導入しています。

従来通り、書面による契約締結も可能でございますが、インターネットとメールを使える環境があれば利用可能ですので、ぜひご利用ください。

### 1 電子契約システムについて

- ・ 電子契約サービス「クラウドサイン」を使用した契約締結が可能です。
- ・ 電子契約サービスによる契約締結をご承諾いただきました場合は、クラウドサイン上で契約締結をさせていただきます。

### 2 電子契約の締結の手続きについて

- (1) 電子契約締結に承諾いただける場合には、別紙の承諾書及び電子契約締結に関する承認権限者について、契約センターにご提出下さい(契約センターに持参又はメール)。  
なお、ご提出いただきました情報は、電子契約締結のために利用し、適切に管理を行い、目的以外には使用しません。
- (2) 電子契約の締結の流れ
  - ① 電子契約締結に承諾いただいた場合、貴社よりご指定いただきました承認権限者様のメールアドレスに、クラウドサイン経由でメールを送信します。
  - ② 契約書が承認権限者様のメールアドレスに届きましたら、内容をご確認の上、同意ボタンを押下して契約の締結をお願いします。  
※ 受信者ガイドはこちら  
><https://app.box.com/s/v49g5twp6mam7xbtquo4ay7esc5j583d>
  - ③ 電子署名済み PDF ファイルを参照について、両者が合意し契約締結後、電子署名が施された PDF ファイルがメールで届きますので、受信したデータを保管してください。  
※ 紛失等の場合には、クラウドサインへの登録（無料）により、クラウドサイン上から確認することもできます。

### 3 問合わせ先

- ・ 大阪メトロビジネスアソシエイト株式会社  
シェアードサービス業務部  
経理・調達サービス課 契約センター(契約・資材管理担当)
- ・ 住所 〒550-8552  
大阪市西区九条南 1 丁目 12 番 62 号 大阪市高速電気軌道株式会社 3 階

- ・ 電話 06-6585-6271（平日の 9：00～12：00 及び 13：00～17：00）

**（参考 1）電子契約システムについて**

- ・ 電子契約や、電子ファイルをインターネット上で交換して、電子署名を施すことで契約を締結し、クラウドストレージなどに電子データを保管します。電磁的記録を用いた電子契約は、書面を作成・交付するものではないため、印紙代はかかりません。
- ・ 「クラウドサイン」は、弁護士ドットコム株式会社が運営する電子契約システムサービスで、事前に合意が住んでいる契約書をアップロードし、相手方が同意することにより、相互同意がなされたことを示す電子署名が施されるサービスを提供しています。
- ・ 受信者はシステム利用に関わる登録や費用は発生いたしません。
- ・ 電子メール送受信における通信費用及び「クラウドサイン」利用における通信費用は、送信者・受信者双方の負担となります。
- ・ サービスの詳細はこちら><https://www.cloudsign.jp/>

**（参考 2）電子契約による当社契約書の主な変更点について**

- ・ 契約書表紙

項目	書面による契約書	電子契約書
収入印紙貼付欄	あり	なし（印紙税不要）
契約書の作成・保有に関する標記（文言）	この契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。	この契約の証として本書の電磁的記録を作成し、各々が合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

- ・ 契約書（別紙）

電子契約の（別紙）は、書面による契約書の（別紙）と同じ内容であり変更ありません。

以 上